一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会(JUSA) 入会申込書

この度、貴協会の趣旨に賛同し入会を希望いたします。入会にあたっては別紙「暴力団等反社会的勢力ではないこと・法令遵守等に関する誓約書」の内容を理解・承認したうえで記名押印し、貴協会に提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 申込日 |  |
| 2 | 会員種別(1) | 正会員・賛助会員・個人会員 (どれかひとつ選ぶ) |
| 3 | 会員種別(2) | A B C D E　(どれかひとつ選ぶ) |
| 4 | 事業領域 |  |
| 5 | 入会目的 |  |
| 11 | 申込会社 | 漢字 |  |
| 12 | ふりがな |  |
| 13 | 名称英文 |  |
| 14 | 住所 |  |
| 15 | 電話番号 |  |
| 16 | URL |  |
| 17 | 代表者名 |  |
| 18 | ふりがな |  |
| 21 | サービス名 | 漢字 |  |
| 22 | ふりがな |  |
| 23 | 英文 |  |
| 24 | URL |  |
| 31 | 協会向け代表者 | 漢字 |  |
| 32 | ふりがな |  |
| 33 | 部署 |  |
| 34 | 役職 |  |
| 35 | Email |  |
| 36 | 電話番号 |  |
| 41 | 連絡担当者 | 漢字 |  |
| 42 | ふりがな |  |
| 43 | 部署 |  |
| 44 | 役職 |  |
| 45 | Email |  |
| 46 | 電話番号 |  |
| 47 | Googleアカウント |  |

【申込書別紙】

一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会殿

暴力団等反社会的勢力ではないこと・法令遵守等に関する誓約書

1. 当組織は、現在及び将来にわたって、次の各号のいずれかに該当する者（以下「反社会的勢力」といいます。）がないことを誓約します。
	1. 暴力団
	2. 暴力団員
	3. 暴力団員でなくなった時から５年を経過していない者
	4. 暴力団準構成員
	5. 暴力団関係企業
	6. 総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ
	7. 特殊知能暴力集団
	8. 特殊詐欺等電気通信役務を用いた犯罪行為を行う者
	9. その他前各号に準ずる者
2. 当組織は、現在及び将来にわたって、反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを誓約します。
	1. 反社会的勢力によって、その経営を支配される関係
	2. 反社会的勢力が、その経営に実質的に関与している関係
	3. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用している関係
	4. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
	5. その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係
3. 当組織は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行いません。
	1. 暴力的な要求行為
	2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
	3. 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
	4. 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴協会の信用を毀損し、又は貴協会の業務を妨害する行為
	5. 特殊詐欺等の電気通信役務を用いた犯罪行為またはその幇助
	6. その他前各号に準ずる行為
4. 当組織は、当組織の取引の相手方（当組織のその事業用電気通信設備もしくは電気通信役務を用いる顧客もしくは卸先電気通信事業者等。卸が数次にわたるときは、その全ての卸先電気通信事業者を含む。ただし当組織と電気通信事業法上の相互接続の相手方である電気通信事業者は含まない。以下同じ。）について、次の各号のとおり誓約します。
	1. 取引の相手方が現在第1項各号のいずれにも該当せず、かつ第2項各号のいずれの関係も有しておらず、将来においてもかかる状態を維持すること及び取引の相手方が第3項各号の行為を行わないこと。
	2. 取引の相手方が前号に該当しないことを把握した場合には、直ちに当組織と当該取引の相手方との間の契約を解除し、又は必要な措置をとること。
5. 当組織は、当組織もしくは取引の相手方が、反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けたことを認知した場合は、これを拒否し、又は取引の相手方を通じてこれを拒否するよう依頼するとともに、捜査機関への情報提供等、適切な対応を行います。
6. 当組織は電気通信事業法および関連する法令を遵守するとともに、特殊詐欺等の電気通信役務を用いた犯罪の抑止に務めます。これらの犯罪の事実を把握した場合は、貴協会に対して情報共有を行うとともに、捜査機関等との連携等の適切な対応を行います。
7. 当組織は、取引の相手方が電気通信事業法又は関連する法令に違反していることを把握した場合は速やかに是正に向けた取り組みを要請します。また当組織からの要請後においても是正に向けた取り組みが行われず、状況が改善する見込みがない場合は、当該取引の相手方との間の契約の解除もしくは契約解除のための措置を行います。
8. 電気通信役務に関連した犯罪の抑止や市民を保護することを目的に、貴協会が関連する政府機関または捜査機関と連携することに合意します。かかる連携の実施のために貴協会から要請を受けた場合は可能な範囲で協力します。
9. 当組織は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、当組織の会員資格の停止や除名、貴協会との取引の停止や解約をされても一切異議を申し立てず、また納入した会費等を含む一切の賠償ないし補償を求めないとともに、かかる停止又は解約により貴協会に損害が生じた場合は、一切当組織の責任とすることを誓約いたします。

　以上

　　年　　　月　　　日

住　所：

名　称：

代表者：

【記入の注意事項】

会員種別(1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別(1) | 説明 | 議決権 |
| 正会員 | 本会の趣旨に賛同し参加する正式な会員です。 | 有 |
| 賛助会員 | 本会の趣旨に賛同した会員です。 | 無 |

会員種別(2)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 条件 | 入会金 | 年会費 |
| A | 年間売上高 20億円以上の法人・事業部門 | 45万円 | 80万円 |
| B | 年間売上高 10億円以上20億円未満の法人・事業部門 | 20万円 | 36万円 |
| C | 年間売上高 2億円以上10億円未満の法人・事業部門 | 10万円 | 18万円 |
| D | 年間売上高 1億円以上 2億円未満の法人・事業部門 | 6万円 | 12万円 |
| E | 年間売上高 1億円未満の法人・事業部門 | 5万円 | 6万円 |

【記入例】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 申込日 | 2019年3月1日 |
| 2 | 会員種別(1) | 正会員 |
| 3 | 会員種別(2) | A |
| 4 | 事業領域 | クラウドボイス事業、PBX販売 |
| 5 | 入会目的 | 当社クラウドボイス事業にあたり貴協会会員との情報交換および議論によって知見を得るため。消費者団体との議論や政府対応を通じた情報収集を行うため。 |
| 11 | 申込会社 | 漢字 | 株式会社テレコム太郎 |
| 12 | ふりがな | かぶしきがいしゃてれこむたろう |
| 13 | 名称英文 | Telekom Taro Inc. |
| 14 | 住所 | 東京都新宿区田町1-1-1 |
| 15 | 電話番号 | 03-1111-1111 |
| 16 | URL | http://telekomtaro.com/ |
| 17 | 代表者名 | 田中　太郎 |
| 18 | ふりがな | たなか　たろう |
| 21 | サービス名 | 漢字 | テレコムビズタロウ |
| 22 | ふりがな | てれこむびずたろう |
| 23 | 英文 | Telekom Biz Taro |
| 24 | URL | http://TelekomBizTaro.com/ |
| 31 | 協会向け代表者 | 漢字 | 鈴木　次郎 |
| 32 | ふりがな | すずき　じろう |
| 33 | 部署 | 業務本部 |
| 34 | 役職 | 取締役　本部長 |
| 35 | Email | suzuki@telekomtaro.com |
| 36 | 電話番号 | 03-2222-2222 |
| 41 | 連絡担当者 | 漢字 | 佐藤　三郎 |
| 42 | ふりがな | さとう　さぶろう |
| 43 | 部署 | 業務本部　業務部　業務課 |
| 44 | 役職 | なし |
| 45 | Email | sato@telekomtaro.com |
| 46 | 電話番号 | 03-3333-3333 |
| 47 | Googleアカウント | hoge@gmail.com (G-suiteご利用のお客様は会社アドレスでも可)Google Driveで協会資料の共有を行います。 |

一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会(JUSA) 退会届

この度、貴協会を退会したく、届出いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 退会日 |  |
| 2 | 会員種別(1) | 正会員・賛助会員・個人会員 (どれかひとつ選ぶ) |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 11 | 会員企業 | 漢字 |  |
| 12 | ふりがな |  |
| 14 | 住所 |  |
| 17 | 代表者名 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 41 | 連絡担当者 | 漢字 |  |
| 42 | ふりがな |  |
| 43 | 部署 |  |
| 44 | 役職 |  |
| 45 | Email |  |
| 46 | 電話番号 |  |

注意事項

1. 退会に伴って協会のメーリングリストを含む全てのアカウントは削除されます。
2. 納められた会費その他の金銭についてはいずれの理由でも返還されません。